

返戻金制度について

当事業所では、紹介手数料に関して下記の返戻金制度を設けています。

■返戻金の対象期間および返戻率

- ・就業開始日から3ヶ月以内の退職：手数料の50%相当額を返戻
- ・3ヶ月経過後の退職：返戻なし

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

株式会社プランニング21

埼玉県さいたま市南区文蔵二丁目1番10号

有料職業紹介事業許可番号 / 11-ユ-301173